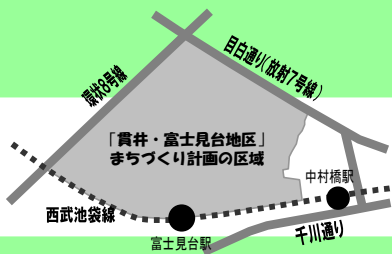


貫井・富士見台地区 まちづくり通信

令和2年3月発行

第20号

【発行】練馬区 都市整備部 東部地域まちづくり課



貫井・富士見台地区のまちづくりにご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。
このまちづくり通信は、地区のみなさまとまちづくりの情報を共有するために発行しています。
引き続き、貫井・富士見台地区において、災害に強く、安全・安心で住みよいまちづくりの実現を目指してまいりますので、今後ともご協力のほどよろしくお願いいたします。

今号 の 内容

- 1面 : 建替え助成制度のご利用をぜひご検討ください
- 2面 : 主要生活道路1号線について歩道の整備に向けた準備を進めています
- 3面 : 来年度以降のまちづくりの取組について
- 4面 : 阪神・淡路大震災について

建替え助成制度のご利用をぜひご検討ください

区では、単独での建替えが困難な老朽木造住宅等を、複数の権利者で共同して建替えを行う際に、建築設計費や既存住宅の取り壊し費用などの一部を助成しています。

下記その他、助成制度を活用できる場合があります。詳細は東部地域まちづくり課へお問い合わせください。

【共同建替えの主な要件】

- ①敷地面積 150㎡以上
- ②建替え前の住宅が耐用年数(構造によって異なります)の3分の2以上を経過している
- ③建替え後の住宅が耐火構造または準耐火構造である

など

【共同建替えの助成内容】

- ①建替えの設計費用(3分の2以内)
- ②建物の取り壊し、整地費など(3分の2以内)
- ③引っ越し費用(3分の2以内)
- ④建替え後の共用施設部分の整備費用(3分の2以内)

など

※敷地の規模などによって、助成対象の範囲は異なります。

【共同建替えの事例】

- ・江古田北部地区では、平成4年から密集事業に着手し、古くなった木造の建物が密集している地区において、次のように共同建替え^{*}を実施し、不燃化建替えを実現しました。



※共同建替え：密集住宅市街地整備事業地区内で老朽化した住宅等を建替える際の方式の1つ。複数の地権者が土地・建物を共同で利用して建替事業を行うやり方。

主要生活道路 1 号線について歩道の整備に向けた準備を進めています

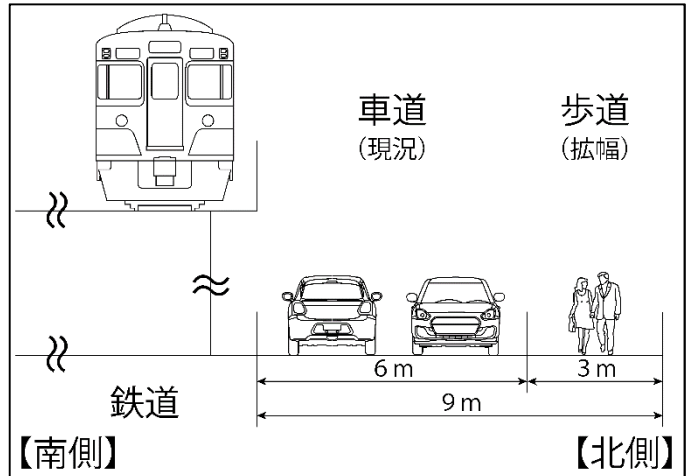
本路線は、歩行者、自転車、車両が輻輳しており、通行に課題を抱えている状況にあります。そこで、歩行者の安全を確保するため、現在事業中の四商通り（生活幹線道路 A 路線）から富士見台駅まで構造的に分離された歩道の整備に向けた準備を進めています。（西武池袋線の北側側道部：下図参照）

今年度は、現況測量の内容や手順について説明会を開催し、現況の地形や高低差等を確認するための現況測量を実施しています。

■測量区間



■断面イメージ



日時	説明会内容
令和元年 12月11日	<ul style="list-style-type: none"> ・貴井・富士見台地区におけるまちづくりについて ・現況測量の内容 ・現況測量の手順 ・今後の進め方 ・測量委託受託者の紹介
参加者	合計 14 名（事務局を含む）



主なご意見と区の見解（抜粋）



Q1： 今回の測量で建物の中に入ることはあるのですか？

A1： 今年度の測量において建物の角、塀、植栽等を測るのに、敷地内に立入らせて頂く事はありますが、建物の中に入ることはありません。建物の内部に入ったの調査は、用地買収の段階になってからの、物件調査の際になります。時期としては、早くても令和 3 年度以降になります。



Q2： 主要生活道路 1 号線が出来た後は、そこから何処に伸ばそうとしているのですか？

A2： 主要生活道路 1 号線の次に整備する路線は未定です。貴井・富士見台地区は幅員 6m 以上の道路が一部しかないのが現状です。安全に避難ができるように、また、消防車等の緊急車両の通行や活動が円滑にできるように、引き続き、必要な道路整備に取り組んでいきます。



来年度以降のまちづくりの取組について

昨年度までの取組により、富士見台駅北部地区について、防災性向上に資する地区計画および新防火規制が決定されました。

しかし、貫井・富士見台地区については、防災性の向上が必要な地域が多く残されている状況にあることから、引き続き災害に強く、安全・安心で住みよいまちづくりの実現を目指した取組を進めます。

まちづくりの検討として以下の内容について取り組んでいきます

- (ア) 現地調査した結果や事業効果検証の比較等により、次期整備路線の検討を行います。
- (イ) 貫井・富士見台地区全体から、抽出した優先整備エリアについて、地域の方々の意見を聞きながら地区計画の素案を作成します。
- (ウ) 建築物の不燃化等の促進に向けて、接道に課題のある地区等について、共同化へ向けた基礎情報の整理および意向調査などを行います。

その他、貫井・富士見台地区のまちづくり事業の円滑な推進を目的として、まちづくり委員会の開催および、地元説明会の開催、まちづくりに関する情報の周知のため、まちづくり通信の発行等をおこないます。

道路整備の推進について

現在、現況測量を実施している主要生活道路1号線については、歩道を整備するために必要となる事業地面積を調査するための用地測量を行います。

生活幹線道路A路線（四商通り）については、昨年同様、引き続き用地買収を進めます。

平成25年度より先行し北側区間、平成28年度より南側区間について事業を開始し、用地取得を行っています。

令和2年1月末現在の用地取得率（面積割合）は北側区間で6割強、南側区間で2割強という状況です。

用地取得した箇所については、歩行者が通行できるように暫定的な整備を行うとともに、整備イメージを描いたPR看板を設置しています。

■位置図



■生活幹線道路A路線 現況



■主要生活道路1号線 現況



阪神・淡路大震災について

今年で阪神・淡路大震災の発生から 25 年になります。

大都市直下型の阪神・淡路大震災は、建物の倒壊とそれに伴う火災が深刻な被害をもたらし、当時の市街地には耐震基準を満たさない古い木造住宅が多く、死者数は 6,434 人、住宅被害は約 64 万棟におよび、当時としては、戦後最大規模の地震災害でした。

貫井・富士見台地区においても、緊急車両等が通行できるような幅員の広い道路や、倒壊や火災の延焼等を防ぐため、災害に強いまちづくりを推進していく必要性が考えられます。

阪神・淡路大震災の概要	
発生日時	1995 年（平成 7 年）1 月 17 日 午前 5 時 46 分
規模	マグニチュード 7.3
震源地	淡路島北部
地震型	直下型
津波	数十センチの津波報告、被害なし
被害の特徴	建築物の倒壊、神戸市長田区を中心に大規模火災発生
死者・行方不明者	死者 6,434 人、行方不明者 3 人 （死者の多くが建物倒壊や家具の下敷きになるなどにしての圧死）
全壊住家	10 万 4906 棟
被害総額	9 兆 9268 億円（兵庫県推計）

■阪神・淡路大震災写真（神戸市東灘区）



サイト名称：阪神・淡路大震災「1. 17 の記録」
写真提供：神戸市
撮影場所：国道 2 号小路付近

■阪神・淡路大震災写真（神戸市灘区）



サイト名称：阪神・淡路大震災「1. 17 の記録」
写真提供：神戸市
撮影場所：六甲新道南周辺より北を望む

古い木造住宅や電柱が倒壊することにより、道路が瓦礫等で塞がれてしまい、人や緊急車両等の通行が困難な状況となりました。

～貫井・富士見台地区のまちづくりについては、区のホームページでも紹介しています～

貫井・富士見台地区



<お問い合わせ先> 練馬区 都市整備部 東部地域まちづくり課 貫井・富士見台地区担当
〒176-8501 練馬区豊玉北六丁目 12 番 1 号 電話：03-5984-1429（直通）
FAX：03-5984-1226
MAIL：TOUBU09@city.nerima.tokyo.jp